Tokyo Metropolitan Federation of Societies of Commerce and Industry

TOKYO 商工連 Plaza

とうきょう商工連プラザ

2026 11 VOL.392

商工会は　行きます　聞きます　提案します



地域に根ざし、変化に向き合う三代目の自転車店経営

和田輪業

代表　和田 拓郎 氏

P8に関連記事「多摩おこし・島おこし」を掲載

CONTENTS

❷「令和9年度東京都予算要望」都議会各会派に働きかけ
人事交流
❸ 間仁田聡・都連副会長が東京都功労者表彰を受賞
令和9年度国家予算要望
❹ 多摩・島しょ事業承継フォーラム
「事業承継を地域に学ぶ～未来へつなぐ、それぞれのカタチ～」開催案内
❺ 多摩地域商工会エリアの景況（8年度第2四半期）
多摩・島しょ地域のイベント（12月～1月）
❻ 東京都最低賃金のお知らせ
「賃上げ」支援助成金パッケージのご案内
❼「賃上げ」支援助成金パッケージのご案内
性的マイノリティに関する職場での取組状況アンケート
❽ ＜連載＞多摩おこし・島おこし（和田輪業／小平市）

持続可能な発展に向けた中小・小規模企業の支援強化を

「令和9年度 東京都予算要望」都議会各会派に働きかけ

東京都商工会連合会（都連）は、9月3日、東京都議会自由民主党、都議会公明党、都民ファーストの会東京都議団、東京都議会立憲民主党・ミライ会議生活者ネットワーク・無所属の会、国民民主党東京都議団の各会派を訪れ、令和9年度の東京都予算などに対する要望書を提出しました。

要望書では、日々経営改善に取り組む中小・小規模企業を力強く支援するため、引き続き十分な予算の確保を求めるとともに、地域の持続可能な発展に向けた支援として、適正な価格転嫁の実現、DX・GXの推進支援の強化、深刻化する人手不足への対応、事業変革に向けた取組への支援、第三者承継など経営資源をつなぐための支援制度の拡充、新規開業、創業支援に対する支援の強化、BCP策定支援の強化など、6分野16項目にわたる要望を提出しました。

東京都予算に対する要望

一.持続可能な発展に向けた中小・小規模企業支援

1. 長期化する物価高騰・人手不足や中東情勢の影響を受ける中小・小規模企業への支援の強化
2. 中小・小規模企業の事業の継続等に対する支援の強化について
3. 税制の見直し等に関する国への働きかけについて

二.小規模企業振興

1. 小規模企業への支援の更なる充実について
2. 商工会等を中核に支援力を強化した実効性ある支援体制の強化について

三.観光振興

1. 多摩の観光振興を推進する広域的なネットワークへの支援の強化について
2. 多摩地域への観光客誘致について
3. 多摩地域から羽田空港への鉄道アクセスの強化について
4. 島しょ地域の活性化及び観光産業に対する支援について

四.ものづくり振興

1. ものづくり中小・小規模企業への支援の充実について
2. 中小・小規模企業の人材確保支援事業に対する支援の継続について

五.多摩地域要望

1. 横田飛行場の民間利用促進について
2. 多摩地域都市基盤整備等の早期実現について

六.島しょ地域要望

1. 島しょ地域の活性化支援策の強化について
2. 離島航空路線の便数確保及び燃料への補助制度の支援について
3. 小笠原空港の早期開設について



▲令和9年度予算要望書を山下都連会長より都議会自民党に手交する

山下真一都連会長は、「多くの中小・小規模企業は、物価高騰や深刻な人手不足により、極めて厳しい経営環境に置かれている。原材料費やエネルギー価格の上昇に伴い、製品・サービス提供に必要なコストは増加し続けている。さらに、人手不足の深刻化や防衛的な賃上げが人件費負担を押し上げ、企業経営に重い負担を与えている。

このような状況を改善するためには、コスト増を適切に反映した適正な価格転嫁の実現が不可欠である。国や東京都も価格転嫁の促進に向けた取組を強化しているが、現場では依然として十分に進んでいないのが実情である。中小・小規模企業が持続的に事業を展開するためには、官民が一体となり、適正な価格転嫁の定着に向けた環境整備を進めていく必要がある。

あわせて、長年の課題である後継者難や事業承継問題は、今後さらに深刻化することが見込まれる。人口構造の変化や働き手の価値観の多様化により、事業を引き継ぐ人材の確保は一層困難となることが予想される。

こうした厳しい状況の中、経営努力を続ける中小・小規模企業に対し、強力な支援をお願いする」と強く求めました。

都議会各会派の要望ヒアリングには山下会長のほか、込山雄茂副会長、奈良部義彦副会長、間仁田聡副会長、渡辺由佳専務理事、事務局2名が参加しました。

人事交流

▼採用（9月 1日）▽羽村市　記帳　小林由葵
（10月1日）▽都連　業務　牧　美鈴

▼退職（8月31日）▽国分寺市　記帳　阿部若菜

（地域名は商工会名。業務は業務支援員、記帳は記帳相談員の略です。）

東京都功労者表彰

間仁田聡 都連副会長（八丈町商工会長）が「産業振興功労」で表彰



令和8年度の東京都功労者表彰式が10月1日、都庁で行われ、間仁田聡氏（都連副会長）が「産業振興功労」で表彰されました。

今年度の都功労者の表彰者は全体で290人。そのうち、産業振興功労の表彰者は28人でした。

間仁田氏は都連副会長や八丈町商工会長として地域経済の活性化に尽力された功績が認められました。

小池都知事は式辞で受賞者の功績を称え「今日の東京を築いてこられた皆様のご功績に思いを致しながら、夢と希望に満ちた世界一の都市東京を実現し、次の世代へと引き継いでいくため力を尽くしてまいります」と述べられました。

「令和９年国家予算等」について、自由民主党に要望



▲要望について説明する山下会長(左から3番目)

東京都商工会連合会（都連）は、10月2日、自由民主党東京都支部連合会が主催する令和９年度国家予算・税制改正等要望聴取会において、予算・制度改正等に対する要望書を提出しました。

要望書では、今般の中東情勢の影響により、ガソリン等石油関連製品の不足や値上がり等による物価高騰や人手不足の深刻化など、厳しい経営環境に置かれている中小・小規模事業者に対し、物価高騰対策や人手不足対策等の拡充・強化、最低賃金の適正な運用や事業承継支援、適正な価格転嫁の実現に向けた対策、制度面での対応を求めました。さらに、地域の実情に即した横田飛行場の民間利用促進や多摩地域の交通・都市基盤整備、小笠原空港の開設など、3分野13項目にわたる要望を提出しました。

山下真一都連会長は、「中小・小規模企業を取り巻く経営環境は、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇や資材不足、適正な価格転嫁の実現の困難、人手不足への対応としての防衛的な賃上げなど、複合的な要因により一段と厳しさを増している。これらの課題に直面する事業者に対し、より一層のご支援をお願いするとともに、現下の厳しい局面における支援の拡充、さらには税制や制度の見直しなど、国による力強いご支援を今後とも賜りたい」と要望しました。

要望聴取会には山下会長のほか、込山雄茂副会長、奈良部義彦副会長、間仁田聡副会長、渡辺由佳専務理事、事務局２名が参加しました。

国家予算・制度改正等に対する要望

Ⅰ.制度改正要望

一. 物価高騰対策や人手不足対策等の拡充・強化と新たな時代に向けた中小・小規模企業支援の強化について

二. 最低賃金の適正な運用等について

三. 中小・小規模企業の円滑な事業承継に資する税制の整備及び積極的な事業活動を促進する税制の特例措置の延長等について

Ⅱ.小規模企業振興要望

一. 適正な価格転嫁の実現に向けた対策について

二. 小規模企業の持続的発展につながる実効性ある支援の拡充・強化について

三. 小規模事業者向け融資制度の一層の充実について

四. 官公需の更なる中小・小規模企業配分について

五. 中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減等について

Ⅲ.地域要望

一. 横田飛行場の民間利用促進について

二. 多摩地域から羽田空港への鉄道アクセスの強化について

三. 多摩地域都市基盤整備の早期実現について

四. 島しょ地域の航空燃料、ガソリン価格高騰に対する支援について

五. 小笠原空港の早期開設について

多摩・島しょ事業承継フォーラム

事業承継を地域企業に学ぶ ～未来へつなぐ、それぞれのカタチ～ を開催

東京都商工会連合会（多摩・島しょ経営支援拠点）では、「身近な企業の事例から学ぶ」をテーマにした事業承継フォーラムを開催します。

多摩地域の経営者3名をお招きし、事業承継の経緯や当時の心境、直面した課題、今後の展望などについて赤裸々に語っていただきます。

事業を未来へつなぐ方法は会社によって様々ですが、それぞれの経営者の経験談は自社を円滑に承継するためのヒントとなりますので、ぜひご参加ください。

開催日時：12月1日（火）14:00～17:00

- 開催場所：ホテルエミシア東京立川（東京都立川市曙町2-14-16）
- 開催方法：会場（先着50名）、オンラインで同時配信
- 参 加 費：無料
- 申込方法：専用サイトよりお申し込みください

■基調講演

「私の事業承継 ～承継から8年、後継者が挑んだ仕組みづくり～」



講師
株式会社赤池工業
代表取締役社長 青木 孝太 氏

㈱赤池工業は自動車用金属部品の加工を主に手がけています。青木氏は異業種での経験を経て、経営者としての道を歩み始めました。就任後は外部で培った視点を活かしつつ、先代や社員の想いを尊重して経営基盤を確立。組織が自律的に動く仕組みづくりに挑戦する中での気づきや、次世代の会社づくりへの想いを余すところなくお話しいただきます。

当日の内容

基調講演 60分

私の事業承継
～承継から8年、後継者が挑んだ仕組みづくり～

登壇者：株式会社赤池工業（瑞穂町）
代表取締役社長 青木 孝太 氏

パネルディスカッション 85分

つなぐ想い、生まれる挑戦

パネリスト1：有限会社シルク（あきる野市）
代表取締役 石井 康友 氏

パネリスト2：合同会社First Step（調布市）
代表社員 明壁 陽子 氏

モデレーター：法政大学キャリアデザイン学部
教授 酒井 理 氏

東京都商工会連合会の事業承継支援について 10分

■パネルディスカッション

「つなぐ想い、生まれる挑戦」

あきる野市にある㈲シルクの石井氏、調布市にある(合)First Stepの明壁氏の2名に、事業承継について本音で語り合っていただきます。

事業承継を進める上で、お互いの意思や方針をどう摺り合わせ、どのように進めていけばいいのか。親族・第三者それぞれの承継を経験した2名の経営者が登壇し、ご自身の体験談から円滑な承継を実現するために必要なことを探ります。

モデレーターには、法政大学キャリアデザイン学部の教授である酒井氏にお越しいただき、様々な切り口で深掘りしていただきます。



有限会社シルク
代表取締役 石井 康友 氏
父からクリーニング店を承継。今度は「渡す側」として息子の新しい発想を尊重し、次の承継に向け準備を進めている。



合同会社First Step
代表社員 明壁 陽子 氏
地域で愛される本屋を第三者承継。前事業者の想いを尊重しつつ、「人が集まり繋がる場」として新たな価値を提供している。



モデレーター
法政大学 キャリアデザイン学部教授
酒井 理 氏
東京都商工指導所に在籍時、中小企業等を対象とした経営診断、産業に関する調査研究等を経験。長年、地域活性化のためにまちづくり分野に携わっている。

会場・オンラインともに
右記の二次元バーコードから
専用サイトでお申込ください

中小企業景況調査

多摩地域商工会エリアの景況

8年度 第2・四半期 7～9月

製造業　売上DIは改善、採算DI、資金繰りDIは悪化。経営上の問題点の第1位は3期連続「原材料価格の上昇」。

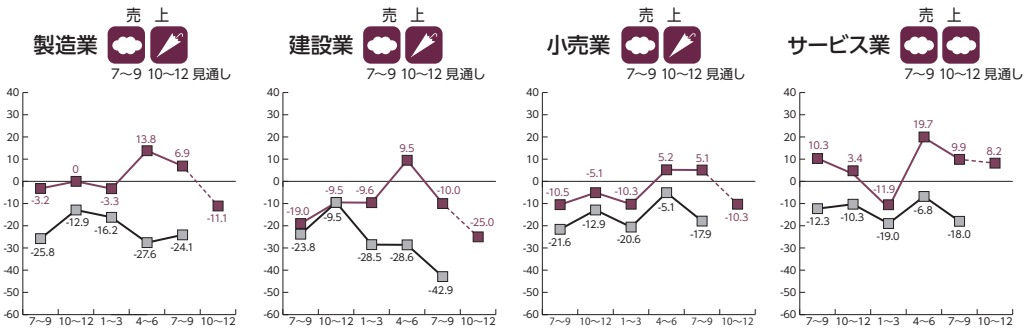
建設業　売上DI、採算DI、資金繰りDIのすべてが悪化。経営上の問題点の第1位は22期連続「材料価格の上昇」。

小売業　売上DIは改善、採算DI、資金繰りDIは悪化。経営上の問題点の第1位は20期連続「仕入単価の上昇」。

サービス業　売上DIは改善、採算DI、資金繰りDIは悪化。経営上の問題点の第1位は18期連続「材料等仕入単価の上昇」。

売上高・採算（前年同期比DI）の推移

採算　売上　次期見通し



注1．サンプルは多摩地域150企業原数値採用。
注2．DIマーク
☀ :+30～
🌤 :+10～+30
☁ :+10～−10
🌧 :−10～−30
⛈ :−30～
注3．売上DI（景気動向指数）は「増加」−「減少」の値、採算DIは「好転」−「悪化」の値。
注4．集計方法の変更のため今期より掲載内容を変えます。

12▶1月 多摩・島しょ地域のイベント

中止あるいは延期されることもあります。念のため、主催者に日にち・会場などをご確認の上、お出かけください。

日程		イベント名	会場	主催者・問合せ先
11月	19日(木)～12月25日(金)	清瀬 **清瀬商工会青年部60周年記念イルミネーション** 清瀬商工会青年部60周年記念イルミネーション	清瀬市生涯学習センター	清瀬商工会青年部 042-491-6648
	19日(木)～1月10日(日)	東久留米市 **東久留米市商工会青年部60周年記念イルミネーション** 東久留米市商工会青年部の創立60周年を記念し、東久留米駅西口駅前をイルミネーションで彩ります。	東久留米駅西口ロータリー	東久留米市商工会青年部 042-471-7577
	22日(日)～1月16日(土)	日の出町 **大久野イルミネーション2026** 都道の街路樹や「子ども未来公園」をイルミネーションで飾り付けて、地域を明るくします	日の出町大久野地内	大久野を明るくする会
12月	1日(火)～25日(金)	瑞穂町 **つながるみずほ地域応援スタンプラリー** 町内登録店舗による総額100万円分のお買物券が当たるスタンプラリーイベント	瑞穂町内小売・飲食店（登録店舗）	瑞穂町商工会 042-557-3389
	5日(土)～6日(日)	三鷹 **第49回みたか商工まつり** 飲食模擬店・物品販売・ステージイベント等	三鷹市役所、三鷹市公会堂	三鷹商工会 0422-49-3111
	5日(土)～1月4日(月)	国立市 **大学通りイルミネーション** イルミネーション点灯式が12月5日（土）　点灯時間:午後5時から午前0時　※24・31日は終日点灯　12月19日（土）はクリスマスイベント（ミニコンサート、サンタと写真、抽選会など）を開催	国立駅前大学通りの歩道・緑地帯	大学通り商店会事務局（国立市商業協同組合事務局内） 042-572-1730
	6日(日)	国分寺市 **第7回ぶんじふれあい市** 地域交流行事として、ぶんじふれあい市を開催し、消費者と商工業者、生産者の相互信頼と連携を深め、「楽しく賑わいのある街・魅力ある国分寺」をPRします。	国分寺市立第一中学校校庭	ぶんじふれあい市 事務局 国分寺市商工会 042-323-1011
1月	1日(金)	小笠原村 **日本一早い!海びらき** 郷土芸能披露、餅まき、ウミガメの放流など	大神山公園内お祭り広場	小笠原村観光協会 04998-2-2587
	9日(土)	東久留米市 **第23回東久留米七福神めぐり** 東久留米市が誇る清流「落合川」「黒目川」を楽しみながら5つのお寺をめぐる新春ウォーキングイベントです。	東久留米市内の寺院（多聞寺・米津寺・大圓寺・宝泉寺・浄牧院）	東久留米七福神めぐり実行委員会 042-471-7577
	10日(日)	八丈町 **第46回八丈島パブリックロードレース** 一般ランナーが参加できる新春ランニングイベント。ハーフ、10km、3kmの3コース。	富士中学校（スタート&ゴール地点）	八丈島パブリックロードレース実行委員会 八丈島観光協会 04996-2-1377
	23日(土)～24日(日)	八丈町 **第35回八丈島産業祭** 漁業、農業、商工業者による特産品などの展示・即売会	八丈町役場	八丈島産業祭実行委員会 八丈町産業観光課産業係 04996-2-1125
	30日(土)	瑞穂町 **ふれあい交流イベント** 後継者等独身男女によるふれあい交流イベント	耕心館/くりりんベリー（いちご狩り）	瑞穂町商工会 042-557-3389
	31日(日)	羽村市 **「第2回はむら激辛フェス」** はむらの旨辛料理の模擬店、物品販売、ステージイベントなど	JR青梅線 小作駅東口ロータリー	羽村市商工会 042-555-6211
	31日(日)～2月28日(日)	羽村市 **「激辛スタンプラリー2027」** 羽村産唐辛子を使用したメニュー提供店を巡るスタンプラリー	羽村市商工会に加入の参加店	羽村市商工会 042-555-6211

※11月のイベントは、12月および1月まで継続して開催されるもののみを掲載

東京都最低賃金改定のお知らせ

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は令和8年10月1日から時間額1,280円に改定されました。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。
※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、各助成金制度を設けています。

問合先

東京都最低賃金について
東京労働局労働基準部賃金課（TEL 03-3512-1614（直通））
東京働き方改革推進支援センター（TEL 0120-232-865）

各種助成金について
東京働き方改革推進支援センター（TEL 0120-232-865）

「賃上げ」支援助成金パッケージのご案内

厚生労働省は、生産性の向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援しています。

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業等に**、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象（※）です。
※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例 事業場内最低賃金労働者3人の時給を70円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
50円コース	30～130万円
70円コース	40～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ+設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額（1人当たり）
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- 賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- 改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

（※）括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

人材開発支援助成金

職務に関連した**専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練**等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例 中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練（※1）（訓練経費10万円）を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ（※2）を行った場合、7万円が支給されます。

（※1）人材育成支援コース（人材育成訓練）の場合 （※2）5%以上の賃上げ又は資格等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分（※）	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～ ※制度導入に係る助成の場合は、24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり12万円～25万円

（※3）訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります（①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。）。

活用のポイント 職業訓練+経費助成等（訓練終了後の賃上げ等加算）

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例　建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額		
	基本部分	加算	
		賃上げ	割増賃金率
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	6～360万円(※2)	25～100万円
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円		
勤務間インターバル導入コース	50～150万円		

活用のポイント　**労働時間削減等の取組（賃上げ・割増賃金率）＋設備投資等**

- 労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- 中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- 助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1)建設業の場合 (※2)常時使用する労働者数が10人以上30人以下の場合は、5%以上の賃上げに係る加算額は2倍になります。また、常時使用する労働者数が10人未満の場合は、5%以上の賃上げに係る加算額は2.5倍になります。(※3)別途団体向けのコースあり。

人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

人材確保のために**雇用管理制度**（賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度）の導入や**雇用環境の整備**（従業員の作業負担を軽減する機器等の導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例　複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げを行った場合、最大325万円が支給されます。

区分	助成額・助成率(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円（40万円）
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円（20万円）
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%又は75%（50%）

活用のポイント　**雇用管理改善の取り組み（賃上げ加算）**

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げで、助成額を加算 (※) 賃金規定制度は中小企業のみ利用可能

(※1) 括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。
(※2) ①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円（80万円）。⑥を導入した場合の上限額は225万円（150万円）。

より高い処遇への労働移動等への支援

早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）

- **雇入れ支援コース**:事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- **中途採用拡大コース**:中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させ、雇い入れた中途採用者について、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に、出向元・出向先双方の事業主に対して助成（上限額9,110円／1人1日あたり（1事業主あたり1,000万円））します。

皆さまの声をお聞かせください

性的マイノリティに関する職場での取組状況アンケート

東京都総務局人権部

回答時間:約10分

✓ 東京都は、性的マイノリティの方々が安心して働き、活躍できる環境づくりをさらに進めるため、事業者の皆様向けにアンケートを実施します。
✓ 取組を行っているかどうかにかかわらず、現在の職場の状況や、取組に当たってのお悩み・課題など、お気軽にご回答ください。
✓ 自分らしく、いきいきと活躍できる職場へ。皆様のご意見をお寄せください。

性的マイノリティの方々

同性を好きになる人や、自認する性と出生時に判定された性が異なる人など。LGBTQなどと言われる場合もあります。5～10%が該当するとも言われ、普段は気が付かなくても身近にいるかもしれません。

性的マイノリティの方々は、このような場面で困っているかもしれません

- 自分のことを職場で打ち明けにくい
- 制服・トイレ・更衣室などの利用に困る
- 配偶者向けの福利厚生を利用できないことがある

ご回答はこちら

12月10日(木)まで

誰もが安心して働ける職場づくりには、事業者の皆さまの取組が大切です。

この人に聞く

多摩おこし・島おこし

小平市 No.52

地域に根ざし、変化に向き合う三代目の自転車店経営



和田輪業
代表
和田拓郎 氏

小平市美園町で半世紀以上にわたり地域の暮らしを支えてきた「和田輪業」は、現在、三代目の和田拓郎氏が父・守氏とともに店を運営しています。守氏の兄弟4名がそれぞれ自転車店等を営んでいた時代から続く家業であり、店名が共通していることから顧客が誤って連絡することもありますが、「仲が良いからこそ名前を変えずに続けています」と拓郎氏は語ります。

■自然体で進んだ事業承継

拓郎氏は公務員として勤務したのち、メーカー系自転車店で5年間修業を積みました。24歳で家業に戻り、以来20年以上にわたり店を支えています。幼少期から自転車が身近にある環境で育ちましたが、「好きすぎるとお客様との距離感が難しくなる」との教えもあり、過度にのめり込まない自然体の姿勢が長く続けられる働き方につながっているといいます。

事業承継が円滑に進んだ背景には、父・守氏の経歴があります。守氏は若い頃ホテルマンとして働いており、いわゆる“職人気質”ではなかったため、息子が持ち込む新しい発想（広告、キャッシュレス、店づくり）を拒まず受け入れてきました。自転車店の承継は世代による考えの違いから承継がスムーズに進まない事例も多くある中、和田輪業では「表に出る役割を息子に譲る」という柔軟な姿勢が円滑な承継を支えています。

■生活者に寄り添う店づくり

同店はあえてスポーツ専門店の方向には進みません。地域の主婦層や一般利用者が入りやすい店であることを最優先し、店内を“綺麗すぎる”雰囲気にせず、どんな自転車でも気軽に持ち込める環境を整えています。「ネジ1本の修理でもOK」という看板は、父の代から続く店の理念を象徴するものです。



ネット通販で購入した自転車の修理にも対応しますが、組み立て依頼や保証が絡む作業は安全面から慎重に判断しています。大型店では対応しきれない修理が増える中、地域の自転車店の役割はむしろ重要性を増しています。

■商店街の課題と地域活動への参加

美園町の商店街は、自治体・町会・商店街が一体となった独特の地域性を持っています。役員の多くが商店主であり、会合も同じ顔ぶれが集まるため、新陳代謝が起こりにくいという課題があります。若い世代がゼロから店を構える難易度は高く、商店街の担い手不足は深刻で、商工会でも「入会者より廃業による退会者が多い」状況が続いています。

拓郎氏は現在、自転車組合の支部長を務め、市役所・警察との連携も増えています。昨年は青切符制度導入に伴う交通安全講習会で、警察では伝えきれない「自転車店ならではの安全知識」を提供し、好評を得ました。地域資源であるグリーンロードの活用や商店街イベントへの参加など、地域振興にも積極的に関わっています。

■今後の展望

今後10年を「勝負の期間」と捉え、SNSやネット発信など新しい手法の導入を視野に入れています。電動アシスト車の普及や新しいモビリティの登場にも備えつつ、地域の修理需要を確実に支える体制を維持していく考えです。

「地域に必要とされる限り、できることを続けたいと思っています」。和田輪業の歩みは、変化の時代における“地域密着型自転車店の持続可能な形”を示しています。



〒187-0041 東京都小平市美園町1-1-10
TEL・FAX 042-342-1606

VEGETABLE OIL INK R70 再生紙を使用しています。

編集／発行　東京都商工会連合会
〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA
TEL：042-500-1140　FAX:042-500-1421
URL：https://www.shokokai-tokyo.or.jp/